

2004

10月号



427

広報

かわち



秋の実いを収穫ッ!



<主な内容>

こう使いました!「町のお金」…P 2~3

議会だより…P 4~5

「市町村合併懇談会」…P 6~9

(写真:「ふるさとかわち収穫祭」より)

財政用語辞典!

◆一般会計

地方公共団体の基本的な経費が中心として計上された会計。

◆特別会計

一般会計のほかに、町が行う特定の事業のため必要とする会計で、一般の歳入歳出と区別して経理される会計。

◆地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

◆地方消費税交付金

地方消費税のうち1/2が市町村へ交付されます。残りの1/2は都道府県の財源となります。

◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方の財源格差をなくすため一定の基準により行政運営に必要なお金を国が地方へ交付する制度。

◆地方債

地方公共団体が、資金調達のために負担する債務で、返済が一般会計年度を越えて行われるもの。

◆公債費

町の借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利息。

特別会計予算

下水道事業特別会計

歳入 6億 74万円
歳出 5億6,220万円

国民健康保険特別会計

歳入 11億5,676万円
歳出 11億 926万円

老人保健特別会計

歳入 10億9,193万円
歳出 10億8,808万円

介護保険特別会計

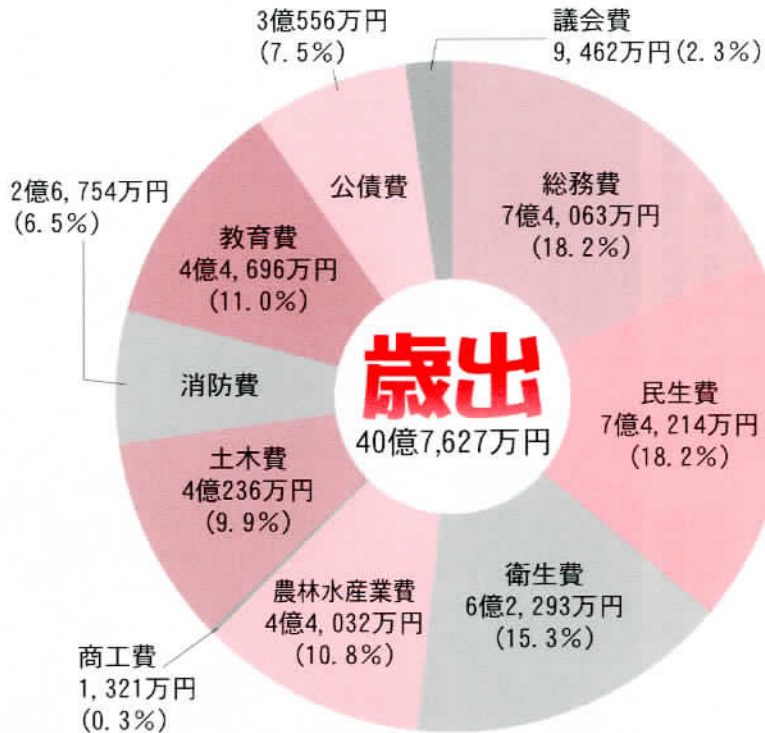
歳入 4億7,103万円
歳出 4億5,381万円

介護サービス事業特別会計

歳入 5,898万円
歳出 5,277万円

水道事業会計

・収益的収入及び支出
収入 3億 443万円
支出 2億5,217万円
・資本的収入及び支出
収入 633万円
支出 8,473万円



議会費

議会費 9,462万円

総務費

一般管理費 2億7,454万円
基金費 1億1,333万円
企画費 6,449万円
税務総務費 5,790万円
戸籍住民基本台帳費 5,360万円
賦課徴収費 4,365万円
..... など

民生費

保育所運営費 2億2,609万円
社会福祉総務費 1億7,328万円
介護保険事業費 8,569万円
福祉センター管理運営費 6,600万円
老人福祉費 6,466万円
障害者福祉費 5,431万円
..... など

衛生費

塵芥処理費 2億8,424万円
医療福祉費 7,228万円
環境衛生費 7,004万円
老人医療給付費 6,247万円
し尿処理費 6,116万円
保健総務費 2,400万円
..... など

農林水産業費

水田農業経営確立対策費 1億7,789万円
農業総務費 1億3,369万円
経営構造対策事業費 4,457万円
農業委員会費 3,349万円
農村環境改善センター施設管理費 1,364万円
地域営農システム確立対策事業費 1,174万円
..... など

商工費

商工振興費 1,279万円
..... など

土木費

公共下水道費 2億1,360万円
土木総務費 5,617万円
道路維持費 4,714万円
橋りょう維持費 3,084万円
道路新設改良費 1,789万円
都市計画総務費 1,269万円
..... など

消防費

非常備消防費 1億9,095万円
防災行政無線通信施設整備事業費 7,305万円
..... など

教育費

学校給食費 1億1,236万円
小学校費 1億 412万円
社会教育費 6,668万円
中学校費 6,945万円
教育総務費 6,171万円
幼稚園費 2,255万円
..... など

公債費

公債費 3億 556万円

第3回河内町議会定例会

9月8日から14日にかけて開かれた定例会では、報告1件、議案5件、認定2件が審議されました。また、野高町長が諸報告を行いましたので、その概要をお知らせします。尚、一般質問については、次号でお知らせします。

諸報告

本年は大変暑い日が続きました。稲も刈り入れが進んでおりますが、天候に恵まれ大豊作であるとの話が聞かれるところであります。株式会社社ふるさとかわちでは販路の拡大に力を注いでまいりました。おかげさまで農家の取り組みも真剣であり、今のところ、今年度3億4〜5千万円くらいの売り上げがあるようであります。米価につきましては大変厳しく農家の方々が心配をしているところであります。買い上げ価格については農家経済の安定のため前年同様の価格での買い上げをいたしております。厳しい農業情勢でありますが、農家のさらなる育成に取り組みでまいりたいと考えております。

市町村合併につきましては、住民の皆さんの意見を拝聴するため、市町村合併懇談会を各地区4会場で行ってまいりました。お疲れのところ、多くの方々にご出席をいただき大変ご苦勞様でございました。皆様方のご意見を参考に、また、市町村合併懇談会を開催し、今後の河内町の町づくりについて検討をしていきたいと考えておりますので、議会の皆さんもよろしくお願ひしたいと思っております。PR事業につきましては、9月13日から18日までの6日間、10月4日から9日までの6日間、JR川崎駅構内で『茨城県河内特産フェア』を行います。河内町のPR、そして特産物の販売を行ってまいります。また、9月18日の土曜日、直販センターふるさとかわちで収穫祭が開催されます。5月の田植え祭りで植えられた圃場での稲刈り体験ができ、当日は多くの方々が参加される予定

報告

です。どうか、皆さん方におかれましては、PR事業、収穫祭とも是非ご参加をいただきますようお願い申し上げます。

**専決処分
平成16年度河内町一般会計補
正予算(第2号)**

金江津中学校講堂建物調査業務等に伴う経費の予算措置を行うため、平成16年度河内町一般会計補正予算(第2号)を平成16年7月30日付けで専決処分したもので承認されました。

議案

議案第1号 平成16年度河内町一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に251,394千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,088,438千円とするものであり、歳入の主なものは、地方交付税17,737千円、繰入金5,067千円、繰越金224,830千円を増額するもので、歳出の主なものは、総務費108,756千円、民生費16,085千円、農林水産業費86,301千円、土木費20,372千円、教育費12,373千円を増額するもので可決されました。

議案第2号 平成16年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議会だより

歳入歳出予算の総額に884千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1・149・404千円とするものであり、歳入については、他会計繰入金884千円を増額するもので、歳出については、総務管理費884千円を増額するもので可決されました。

議案第3号 平成16年度河内町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に8,783千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1・125・087千円とするものであり、歳入については、支払基金交付金8・783千円を増額するもので、歳出については、償還金5・490千円、繰出金3・293千円を増額するもので可決されました。

議案第4号 平成16年度河内町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に5,460千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ522・622千円とするものであり、歳入については、支払基金交付金528千円、一般会計繰入金3・626千円、繰越金1・306千円を増額するもので、

歳出については、総務管理費3,626千円、その他諸費10千円、償還金及び還付加算金50千円、繰出金1・774千円を増額するもので可決されました。

議案第5号 平成16年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に74千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51・719千円とするものであり、歳入については、繰越金74千円、歳出については、総務費74千円をそれぞれ増額するもので可決されました。

認定

認定第1号

- (1)平成15年度河内町一般会計歳入歳出決算について
 - (2)平成15年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
 - (3)平成15年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
 - (4)平成15年度河内町老人保健特別会計歳入歳出決算について
 - (5)平成15年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算について
 - (6)平成15年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について
- 認定第2号 平成15年度河内町水道事業会計決算について

平成15年度河内町各会計決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるもので、各常任委員会に付託され慎重な審査の結果、認定すべきものと決定し最終日の本会議において認定されました。

※詳細につきましては、2～3ページに掲載しました。

閉会中の継続審査申出

教育厚生常任委員長より所管事務のうち左記の事件について閉会中の継続審査を要するため、会議規則第75条の規定により申し出があり継続審査すべきものと決しました。

記

事件 学校施設調査に関する事件



9月

町長の動き

- 1日(水) 市町村総合事務組合議員視察研修
- 2日(木) 庁議、東京医大霞ヶ浦病院新旧院長来庁
- 3日(金) 土浦市松浦氏来庁
- 8日(水) 定例議会 (14日)
- 10日(金) 水道課入札、町交通安全対策協議会
- 11日(土) 河中・金中体育祭
- 14日(火) 予防接種・母子保健事業打合せ
- 16日(木) PR事業 (川崎駅)
- 18日(土) 運動会(金江津小)、収穫祭
- 21日(火) 街頭キャンペーン
- 22日(水) 太子講
- 25日(土) 郡農委ソフトボール大会、清掃ボランティア組織設立総会
- 28日(火) 合併懇話会、いばらき農業改革支援会議
- 29日(水) 入札

未来の子供たちのために！

みんなで考えよう！市町村合併！

～市町村合併懇談会開催(源清田・生板地区)～

源清田地区懇談会

日時 8月23日(月)
会場 役場会議室
参加者 48名



Q、町が行ったアンケートに沿って進んでいただきたいと思うが、「河内町の合併を考える議員の会」のチラシにはアンケート結果は無効と出ていた。選挙の時に、身を投げ打って町民のために尽くすと訴えていた議員さんの言葉としては驚きである。アンケート結果が無効だということについて確認したい。

A、〈町長〉無効ではない。情報を

公開して意思の確認をしたものである。合併には相手があり、住民の意思どおりにならないものもある。17年度までの合併は今の段階では無理である。3市町同時発議が最後のチャンスであった。これから体力をつけて第2段階の合併に向けて最善の努力をする。

正しい情報、町の考えを聞いていただくため懇談会を開催した。

Q、自分の身を投げ打って河内のために尽くすとおっしゃった議員さんは、損得なしで頑張る覚悟だと思うので、その言葉を行動に起こしてもいい、より良い合併をお願いしたい。町の職員に対して、あちら派、こちら派の話が飛び交っているが、公務員としての立場をわきまえて頑張ってほしい。町を守り、管理しようとする一人ひとりが気持ちを持ち、将来のために頑張るといふ考えを持つようではないか。小、中学校の統合について小学校1校、中学校1校、幼稚園、保育所も1つにするという考えか？

A、〈町長〉中学校は人数的に1校で十分な状況になってしまった。地域懇談会でも金江津地区の方からも統合の話もできてきている。部活動にしても人数の関係で成り立たない状況である。

Q、人数が少ないということは一つの中学校も成り立たなくなってしまうということか？

A、〈町長〉そういうことではなく教育効果を考えると一つの枠組みにしていけないと難しいのではないかと

Q、行政改革をする前に現在の情報を正しく開示してほしい。行政改革も必要であり、これからのビジョンも伺いたい。

A、〈町長〉合併は手段であって目的ではない。目的は次の世代の子供たちのために町が安定すること。例年、地域懇談会を行ってきたのも行政改革のひとつである。合併によってもっとスリムにしなければならぬ部分もあり、町民の皆さんに痛みが伴うこともあるかもしれない。役場も人件費を抑えながらいろいろな面で検討している。

Q、優遇措置で合併が促進されてきたが、合併しないと交付金も減るといふ方向になってきた。河内だけ取り残され、財政的にやっていけない状況になり、住民に負担をかけるような状況になってきている。町長の責任もあるのではないか？リコールの話もあるようである。

A、〈町長〉私も一生懸命でしたが相手のあることであった。なぜ、河

◆問合せ先◆ 企画財政課 合併推進室 ☎84-2111(内線210・212)

生板地区懇談会

日時 8月24日(火)

会場 河内町福祉センター

参加者 83名

Q、3市町(龍ヶ崎・利根・河内)

同一請求にかかる法定協議会設置案が、「農業を主体としたまちづくり」、「審議不十分」という理由から3月の議会で否決されたことについて、何が問題であったのか、どこが不十分であったのかということについて反対された議員の方々から具体的な説明を願いたい。合併問題にかかるメリット・デメリットについて、細かいところまで良く分からないので、どういう利点があるのか教えていただきたい。ごみ処理場は、どここの絡みがあつてどういふお金が使われてい

るのか、警察署管轄の問題、火葬場、介護保険、国民健康保険、専業農業にかかることについて説明願いたい。

A、〈企画財政課長〉メリット・デメリットについては、龍ヶ崎地域との合併の場合には人口的にも伸びていくと考えられ、高齢化率も将来的に抑えられる。介護や国民健康保険を支えられる世代がいるということ、住民負担は軽くなると考えられる。また、行財政力が高まり地方分権に対応した県南の中心都市として発展できる。広域行政については、塵芥

内の議会で龍ヶ崎との合併のチャンスを潰してしまつたのか。2月の議会選挙では、稲敷合併を示した候補はいなかった。長浜氏の団体のチラシを見ているが、住民を煽動するように、河内は潰れてしまうのではないかと書かれている。稲敷合併にしても(広域行政の)枠組みが違うので無理であると首長さんから言われている。基本は住民の総意であり、それぞれの署名運動のことも含めて議論していきたい。

Q、いつまでたつても町長とのけんかのように農民のためになつていない。1万円くらいの米をもつと高くすることはできないのか?リコールなどの問題ではなく、議員ももつと農民のためになつてほしい。

住民発議は、行政が何もやらなかつたから動いたことなのか?
A、〈町長〉そうではない。

Q、8月に申し入れをしてから12月の龍ヶ崎からのお断りまでの間に、町長の交際費を使って話し合いをしたのか?

A、〈町長〉交際費は使っていない。

Q、稲敷方面、龍ヶ崎方面の合併のメリット、デメリットを知りたい。
A、〈町長〉資料を一覧いただきた

い。

Q、特例債について、国から貰えるのか借金なのか?龍ヶ崎と合併した場合と稲敷と合併した場合の比率はどれくらいか?借金できる規模は?

A、〈町長〉借金である。

A、〈企画財政課長〉合併が必要となる事業を新市の計画に盛り込むことが必要。金額は、人口規模などに基づく算定式に当てはめて算出する。稲敷4町村の場合は上限300億程度まで借りられるのではないかと。ただし、対象となる事業が限られることや、特例債以外の借入れもあるのので起債総額での制限もある。稲敷4町村は実際に230億程度の特例債を使うようである。

Q、行政改革については、問題を作つて答を出して採点することを組み入れて欲しい。また、それに対して採点できる人を委員に任命してほしい。女性も任命してほしい。やったことに対して採点をしながら進めてほしい。

A、〈町長〉女性も任命している。行革は採点をしながら進めてきた。

Q、国道408号線の西と東ではアンケート結果の性質も違う。二つに分けてはどうか?

A、〈町長〉それぞれが同時にいずれかと合併できれば可能であるが、片方だけこちらというわけにはいかない。金江津地区では住民投票という意見も出た。皆さんの意思の確認が必要であり、最終的に方向性を決める時にそのような意見が大勢を占めれば可能ではある。しかし、金江津、河内の中学生からも将来のあるところと一緒にしたいという意見もある。

Q、龍ヶ崎市の斎場だと2万円の追加料金が必要である。斎場について新たな考えがあるか?

A、〈町長〉龍ヶ崎市単独の施設であり、河内、利根も利用させていたでいてる状況である。稲敷方面の江戸崎衛生土木組合の斎場も同じである。斎場を造るには大変な経費がかかるので、現段階では継続して利用させていただく。

Q、来年の地方交付税の額はどの程度減るか?

A、〈企画財政課長〉明確な回答はできないが、平成11年が19億5千万円、順次減つて平成15年が15億1千万円で約4億円減つた。平成16年度の予算計上額は13億3千万円程度だが、今の状況では今後についてはつきり申し上げられない。

処理組合、警察署管轄、火葬場については龍ヶ崎である。デメリットとしては、都市部と農村部のまちづくりや行政サービスの調整が必要となる。都市計画に向けた新しい基盤整備が必要となる。稲敷地域との場合のメリットは、農業を主体としたまちづくりにおいて共通性があり、圏央道の完成による新たな産業の発展が考えられる。デメリットとしては、国からの交付金等の減額、高齢化問題が考えられる。また、農業経営の将来に不安があることから、今後、厳しい財政運営が迫られる。新市の核になる都市機能の整備がなされないままの合併となることから、今後、それらの整備が課題になる。とりあえずは、暫定的なスタートと見受けられる。

Q、メリット・デメリットの問題について、住民に身近な生活に関連したことで説明していただかないと住民が判断する場合に迷いがあるように見受けられる。病院や警察署、学校などを取り上げて説明してもらいたい。

A、〈町長〉 アンケート調査の中に資料を添付したが、今後はもう少し現状に合わせた参考資料をつくる。

Q、なぜ今、町村合併懇談会かという



ことをもう一度住民に承知願いたい。
A、〈町長〉 これまでの経緯を踏まえ、住民の意向をもう一度聞き直してみたい。

Q、行財政改革について、2期8年間にどのような改革がなされたのか具体的な数値にして教えていただきたい。

A、〈町長〉 幼稚園、保育所の統廃合を見据え、保育士を臨時職員で対応し、新規採用はしていない。また、給食センターの民間委託、職員の人員費削減について「ノー残業デー」の実施、住民サービスの向上のために事務事業の見極めを行い事務のスリム化を図ってきた。必要以上の建

築物は造らずできるだけ少なくしている。つつみ会館の職員の削減を行っている。また、補助金等も削減を進めている。

Q、行財政改革を行い将来の合併を見据え、行政のスリム化を図るということだが、何年先まで見込んでのものなのか？

A、〈町長〉 合併後には更なる行政の効率化が図られると考えられる。現在の行革は、何年先を見込んでの行革ということではなく、将来を見据えての行革であり、合併後もそのままの状態に対応できるような地域にしていくことを考えている。学校の統廃合に関してもここ2〜3年、金江津地区の方からも中学校の統合についてお話があり、スクールバス等の運行など、通学の確保を踏まえ検討している。

Q、議会議員の削減には触れられていないが、何人の削減予定か？

A、〈町長〉 議会は独立しているので行政側からは言えないが、既に2月の議員選挙において2名の定員削減が行われている。

Q、今回の合併に乗ることはできないであろうが、次の合併の見直しはいつ頃になるのか？それまでに行政

改革をしなければならぬとすれば、その期間はどのくらいあるものなのか？

A、〈町長〉 具体的に、いつを見据えての行革、合併のためだけの行革の推進ではなく、河内町の強化のための行革により行政をスリムにし、合併がいつでも可能な状態にしていく。
A、〈企画財政課長〉 新法によると、総務大臣が定める指針により県において県内市町村の構想を策定することとなり、知事は合併協議会の設置にかかるあつせんや調整を行うことができる。県が市町村間を調整することにより合併がスムーズに行われることもあり得る。

Q、町議会において6月8日に採択された「稲敷合併推進」に関する請願のその後の経過は？

A、〈町長〉 町議会は、稲敷の各町村議会に対して、同請願を採択したことについて経過報告をした。

Q、議会が住民意識調査の結果を無視するような状態であれば、議会をあたりにしないで合併を進められるような方法はないのか？そういうことならば、議会解散もあり得る。

A、〈町長〉 議会とも相互に協議しているところであり、住民投票など、この合併懇談会、懇話会等で出たこ

とも含め、住民の意思が十分に反映できるような方法を考えている。

Q、資料の中で、龍ヶ崎・利根・河内の合併の場合のメリット・デメリットが書かれていないのはどうしてか？
(資料は龍ヶ崎市・利根町・河内町・新利根町のパターン)

A、〈町長〉平成14年度の住民意識調査の際に使用したものでこのような区域になっている。新しい資料を作成し、皆さんに提供する。

Q、市町村合併については、昨年の町長選挙、町議選挙の結果に左右されるようなものではなく、民意による合併を行って欲しい。

A、〈町長〉私は住民の意志を尊重して、皆さんの7割が龍ヶ崎ということでありそれを尊重した。

Q、龍ヶ崎との合併ができない現状において、合併できない最大の原因はどこにあるか？また、町長は、合併は住民の意志を大事にというのが、龍ヶ崎を望む7・000人の署名と合わせて、稲敷合併を望む5・600人の署名による請願も住民の意志であると思う。このことについて今後どのように対応されるか？

A、〈町長〉5・600人の声も7・1600人の声も大事にしていきたい。

アンケートを取り、それが住民の意志と受けとめ、その結果に基づき龍ヶ崎との合併の推進をした。5・600人の署名も、その前の7・1600人の署名もしっかりと受けとめ、これを受けて、住民投票も踏まえ、皆さんの意見を取り入れていこうというところで懇談会を開催している。決して無視していない。

Q、龍ヶ崎との合併ができなくなった理由に関しては、町議会が否決をしたことが原因であり、その後、龍ヶ崎との合併ができなくなったので、稲敷合併を推進する署名をした経緯があると思う。しかし、稲敷では、簡単に河内町を入れてくれるようなことは考えていないと聞いていた。

相手があることに対して、簡単に議会が反対したためにこのような問題が起こったと考えられる。原因はそこにあると考えられる。今後は、住民に分かりやすくしたものを提示するようにしてほしい。

A、〈町長〉住民が示したものについて最大限の努力をしてきた。知事にも3回ほど会ってお話し、知事からも龍ヶ崎市長に話していただいたが了解を得られなかった。一番大事なこと、「河内の町民が一つにまとまることだ。」といわれている。本当に大事なものは、自分達の家に帰っ

てかわいい子供や孫達のためにどうしたらいいのかをよく考えてもらいたい。

Q、一刻も早く住民が安心して生活できる対応をお願いしたい。

A、〈町長〉どんな小さなことでも行政として取り上げることが目標に、毎年地域懇談会を行っている。今後最も最善の努力をしていく。

Q、いろいろな質問が出ていると思うが、生板以外の地区の質問も公開してほしい。

A、〈町長〉「広報かわち」、「ホームページ」等で情報の提供を行っている。

Q、県議会選挙、町長選挙の派閥的な問題と合併問題を絡めて論議するのではなく、住民一人ひとりが主体となって考えるべきである。

行財政改革に関しても、一般企業等を参考に手当等を見直し、シビアに対処してもらいたい。議員手当てについて、二重、三重の手当などはないようにしてほしい。

A、〈町長〉選挙は選挙であり、それにとらわれるのでなく、それぞれが努力し相乗効果を生んで住民が丸となってこの問題に取り組んでいくことが重要である。

河内町戦没者追悼式

先の大戦において、尊い犠牲となられた本町関係の殉国の英霊に対し、町民あげて追悼の意を表し、あわせて恒久の平和を祈念するため、次のとおり戦没者追悼式を挙行政たします。ご遺族の皆様並びに町民各位のご参列をお願い申し上げます。

- ◆と き 11月19日(金) 午前10時～
- ◆と ころ 農村環境改善センター
- ◆問合せ先 役場住民課 ☎84-2111 (内線186)



町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～『定期健康診査』のお知らせ～

下記の項目で、定期健康診査を実施しますので、ご自身の健康管理の為に年1回は受診くださるようお勧めします。受付の混雑を緩和するため、今回より電話申し込みとなります。

◆ 定期健康診査 ◆

1. 日 程

検診日程	場 所	受 付 時 間
12月1日(水)	つ つ み 会 館	午前9:00～11:00
	保 健 セ ン タ ー	午後1:30～ 3:00
12月2日(木)	保 健 セ ン タ ー	午前9:00～11:00
	第2分館(福祉センター隣)	午後1:30～ 3:00

2. 検査内容

検査項目	対 象	検 査 内 容
結核検診	16歳以上	胸部レントゲン検査
肺がん検診	40歳以上	〃 (必要な方に喀痰検査)
基本健康診査	18歳以上	身体計測・尿検査・血圧測定・眼底検査・心電図・血液検査 (肝機能・腎機能・貧血・血糖・コレステロール・中性脂肪)

3. 申し込み方法

★電話でお申し込みください。

その際、地区、住所、電話番号等を伺います。

※7月に総合健診を受けた方、職場や学校で健診されている方、国保の人間ドックを受けた方、及び妊娠中の方は受診できません。

4. その他

※喀痰検査をされる方は、容器代として300円かかります。

※集団健診ですので、多少時間がかかりますがご了承ください。

昨年、県南地区の病院で結核の集団発生がありました。結核は過去の病気ではなく、特に高齢者の方は注意が必要です。胸部のレントゲン検査ですので、今年検査を受けていない方は是非受診してください。

◆ 問合せ先 ◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682



ぼくのわたしの

ゆめ

第一幼稚園



つしま かずき
けいさつかん



しばやま しょうた
ゲームやさん



せきの まさや
けいさつかん



かわさき なおと
パイロット



いしかわ えり
ケーキやさん



ひらいし かえて
ケーキやさん



俳句

かわち俳句会

メールより封書ポストへ今朝の秋

橋爪 かん

豊作の貧乏兆す稲を刈る

飯島 ヨシノ

蕎麦の花木曾路は山を重ねたり

田中 康夫

万歩計万歩は遙か雲の峰

大関 さと

野分聞き水禍の街に想ひ馳せ

田沼 和子

洗濯のさらりと乾き秋の蝶

杉原 利代

今日もまた恙がなき日や曼珠沙華

若泉 栄治

琥珀玉ころがるごとし虫の声

遠藤 正雄

稲刈るや筑波嶺一日ある日和

大塚 一重

稲刈りや機械に渡す乗車券

川口 ふく

最たるに厳しき米価稲を刈る

大野 志げ子

秋暑し屋根すれすれにへりコブター

津根 としお

流れゆく雲の切目に月の客

吉田 四郎

茫々たる黄金の波に稲刈機

諸岡 勇

父逝きて稲刈る母の小さく見え

兼丸 ミドリ

行く雲に心あづけし秋の山

鴻野 たけ

秋時雨路線のバスに客一人

寺田 節子

牛久沼葦の身丈に風さやく

北尾 君光

かくれんぼの鬼泣き出せり秋の暮

飯塚 まさよし

短歌

かわち短歌会

最近是我が名書く時父思う心ひきしめしつかりと書きぬ

コンバインに妻は慣れしかスムーズに旋回をして稲を刈り行く

夕暮れて白き葎草花ひらき心癒さる貧者の一灯

オリムピアの街を王者の独り駆くゴール目指して短軀火と燃え

盆三日大役果たす嫁の身の帰省はやぶ入りの日と決めをり

鬼火の見える海辺の宿に居て眠りを惜しみ旅続けをり

緑陰の涼しき様の増しにけり慟哭の夏吹き抜けて終る

それぞれの木にそれぞれの影ありて吾にも確かな吾が影のあり

庄司 登千子

青野 清一

郡 玉翠

久松 浩洋

(生板) 山田 マサエ

我蛭 ただいち

山口 かげ郎

青木 保



『秋の実り』を収穫! ～ふるさとかわち収穫祭～



9月18日、快晴の秋空のもと、(株)ふるさとかわち主催の『秋の収穫祭』が直販センター及び同センター裏の水田で開催され、首都圏からの消費者や小学生をはじめ、多くの家族連れで賑わいました。

当日は、町内外から約300人が参加し、5月の『田植体験祭』で植えられたコシヒカリの刈り取りを体験しました。「今年で3回目、田植えも、稲刈りも毎年楽しみ！」という県外からの参加者もいて、田植体験祭とあわせて、すっかり恒例行事となりました。

稲刈り後の昼食会では、新米コシヒカリのおにぎりやつきたてのお餅等が振舞われました。また、生バンドの演奏や、新米2kgが当たる抽選会も行われ、参加者は稔りある秋の一日を過ごしました。



まちをきれいに!

河内クリーンボランティア発足!

先人から受け継いだ水とみどり豊かな自然の宝庫「河内町」をきれいに美しくし、後世に引き継いでいこうと住民の自主的な参加のもと『河内クリーンボランティアクラブ』が発足し、9月25日設立総会が改善センターで行われました(会長に秋山文男氏選出)。参加者は、今後の清掃等の活動をとおり、きれいな住みよいまちづくりをこの河内町から全国に向けて発信していこうと、意気揚揚です。

※参加者募集! 詳しくは都市計画課
TEL 84-21111 (内線156)

少年野球チーム

河内サイクロンズ

各大会で健闘!

「河内サイクロンズ」は先日行われた水海道少年野球大会で3位、少年野球東大会で3位と、健闘しました。河内サイクロンズでは、一緒に野球をする仲間を募集します!

練習日

☆土・日曜日
ふれあい公園グラウンド

☆火・木曜日
生板小学校体育館

◆連絡先 TEL 84-2814

野澤 良治 まで



厳正な規律と指揮のもと

～第37回 町消防ポンプ操法大会～

町消防団員の厳正な規律と指揮のもと火災防護のさまざまな要求に適應することを目的とした『第37回河内町消防ポンプ操法競技大会』が10月2日、『水と緑のふれあい公園』（多目的グラウンド）において開催されました。各分団の選手は、日頃の訓練の成果を充分に発揮し、気迫のこもった操法を披露しました。

審査の結果、自動車ポンプの部は第12分団が、小型動力ポンプの部は第11分団が優勝しました。

大会の結果は以下のとおりです。

大会の結果

○自動車ポンプの部	優勝	第12分団
	準優勝	第5分団
	努力賞	第12分団
○小型動力ポンプの部	優勝	第11分団
	準優勝	第4分団
	第3位	第13分団
	第4位	第3分団
	第5位	第9分団
努力賞		第4分団

※10月31日（日）『第55回稲敷地区消防ポンプ操法競技大会』（龍ヶ崎市会場）が開催されます。

2004年 輝いて河内 “いきいき祭”

トレーニングセンター・改善センター・総合グラウンド

◆11月1日(月)～3日(水)

○美術展・文化展・児童生徒作品展 ほか

◆11月3日(水)

★歌謡ショー：松原のぶえ

○模擬店・芸能発表会・カラオケ大会

○ちびっこ相撲・消防広場・茶会

○豪華賞品が当たる！大抽選会



写真：松原のぶえ

◆問合せ先◆ 輝いて河内いきいき祭実行委員会(産業課内) ☎84-2111(内線143)



生活

骨髓バンクドナー登録 のお願い

10月は骨髓バンク推進月間です。

白血病、重症再生不良性貧血などに有効な治療法として「骨髓移植」があります。

骨髓移植の成功には、患者と骨髓提供者(ドナー)の白血球型(HLA型)の一致が必要で、その確率は兄弟姉妹間で4分の1、それ以外では数日から数万人に1人とまれないため、移植を受けられない患者が少なくありません。

本県では、県内7100人登録を目標に、骨髓バンク事業の運動支援を続けています。平成16年6月末現在で3

546人と、まだ目標の半数にも足らない状況です。

現在、全国に1500人、県内には41人が命をつなぐ皆さんの善意を待っています。是非、骨髓バンクドナー登録にご協力お願いします。

◆登録窓口

・献血ルーム：つくばセンタービル2F (受付：金曜の午後、土を除く 午前10時～11時半 午後2時～3時)

・保健所：土浦保健所(毎週木曜日)(受付：午前9時～11時)

・骨髓ドナー登録会：県内各地の献血バスによる移動献血会場の一部に併設

◆問合せ先

県保健福祉部業務課

TEL 029-3301-3384

県骨髓データセンター

TEL 029-243-5121

10月の納税

- ◆ 町 県 民 税 3 期 ◆
 - ◆ 国民健康保険税 4 期 ◆
 - ◆ 介護保険料 4 期 ◆
 - ◆ 牛久沼土地改良一般 後期 ◆
 - ◆ 牛久沼土地改良陸田 全期 ◆
- 徴収日は11月1日です

個人事業税の納付は 期限内に！

11月は、個人事業税(定期課税分)の第2期分の納付時期です。11月中旬ごろに県税事務所から納付書を送付しますので、お近くの金融機関か県税事務所の窓口で納期内に納めてください。なお、便利な口座振替による納税制度もあります。口座をお持ちの県内の金融機関(郵便局は除く)で手続ができますので、是非、ご利用ください。

◆問合せ先

茨城県江戸崎県税事務所

TEL 029-892-6114

社会保険事務所の年金 相談窓口開設

11月6日～12日までは年金週間です。

11月の年金週間期間中、社会保険事務所の年金相談窓口を開設します。

○11月6日及び7日

午前8時30分～午後5時

○11月8日～12日

午前8時30分～午後8時

◆会場 土浦社会保険事務所
所 土浦市下高津2-7-29

TEL 029-822-3940

※相談にお越しの際は、年金手帳・基礎年金番号通知書・年金証書・認印などをご持参ください。

※ご家族などの代理の方がお越しになる場合にはご本人からの「委任状」も必要になります。

茨城県立江戸崎総合高等学校

○総合学科(単位制)の新しい高校が開校します。

○江戸崎総合高校は、生徒一人一人の進路希望が実現する高校です。

○基本的な生活習慣を確立するために規律を重視した生徒指導を行います。

○他人に対する思いやりや他人の痛みがわかる心豊かな生徒を育てます。

★特色★
一〇〇科目以上の選択科目が用意されています。

○幅広い選択科目で、一人一人のニーズにあつた学習ができます。

○自分の興味・関心、進路希望に応じた時間割が作成できます。

○大学、専門学校等への進学や就職に有利です。

○国家資格や各種団体の認定する多くの資格取得に挑戦できます。

★一年次で学ぶ科目★

○国語総合 ○世界史A ○現代社会 ○数学I ○理科総合A ○体育 ○保健 ○芸術(音楽I・美術I・書道Iから一科目選択) ○英語I ○オーラル・コミュニケーションI ○情報A ○産業社会と人間

なお、毎週1時間ホームルームの時間があります。毎週32時間授業を実施します。火曜日と水曜日は7時間授業です。

※二年次からは夢を叶える五つの系列が用意されています。

二年次以降の学習は、将来の進路実現に向けて、五系列から一つの系列を選び、興味・関心や将来の進路希望等に応

じて科目を選択して学習します。

◆設置場所

江戸崎町江戸崎甲476-2 (江戸崎総合高校は江戸崎高校の校舎・校地を活用します)

◆問合せ先

TEL 029-892-2103

第12回生き生き美養祭

(美浦養護学校文化祭)

美浦養護学校において、2年に1度のイベント「美養祭」(文化祭)が開催されます。

子どもたちの日頃の学習の成果を発表する学習発表会や、

手づくりのお店が数多く出店する模擬店コーナーなどがあります。上履き、お弁当などを持って自由に参観頂きたいと思っています。

皆さんのご来場をお待ちしています。

◆日時 11月6日(土)

午前9時20分より

◆場所 県立美浦養護学校

◆問合せ先

茨城県立美浦養護学校

TEL 029-885-4166

家族教室のご案内

病気の本人にとっては、家

族の適切な対応で安心したりやる気を起こしたり出来ますが、家族の方々のストレスも敏感に感じ取り、不安になることもあり。ご家族も病

気のことや将来のことなどまだまだ不安がいっぱいあると思います。是非、今回家族教室に参加して病気や社会復帰のことなど学んでいきましょ

う。参加希望される方は、前日までに竜ヶ崎保健所あてに電話で申し込みください。

◆対象 竜ヶ崎保健所

◆対 象

統合失調症患者家族

○第1回

・日時 11月5日(金)
午後1時30分～3時30分

・講演 「統合失調症の理解のために」

・講師 宮本真理(宮本病院医師)

○第2回

・日時 11月26日(金)

午後1時30分～3時30分

・講演 「地域における精神保健福祉サービス」

・講師 小菅正博(水戸市地域生活支援センターかさはら施設長)

○第3回

・日時 12月3日(金)

午後1時30分～3時30分

・交流会くピア・カウンセリ

ング

・講師 龍ヶ崎地方家族会

◆申込・問合せ先

竜ヶ崎保健所

TEL 62-2367

歯の何でも電話相談

(無料)

茨城県保険医協会では、「歯の何でも電話相談」を開設いたします。ふだん主治医に聞けないこと、子どもの歯の悩み、インプラント、矯正など歯の悩みや質問を何でも受け付けます。匿名で結構です。お気軽にお電話ください。

◆日時 11月14日(日)

午後2時～5時

TEL 029-823-7930

大事にしたい

あなたの肝臓

稲敷郡内は、全国でも肝臓で亡くなる方が大変多い地区となっていることから、左記により肝臓病の診断・予防・治療に関する講演会を開催します。是非ご参加ください。

◆テーマ 「肝臓病から体をまもるには」

◆講師 筑波大学臨床医学

系助教 松崎靖司先生

◆日時 11月21日(日)

午後1時30分～3時30分

◆場所 新利根町ふれあい

センター(新利根町伊佐津3

239-1)

◆主催 NPO法人：市民

のための健康・医療ネットワーク、竜ヶ崎保健所

◆参加人数 100名

◆申込・問合せ先

河内町保健センター

TEL 84-4486

戸籍の窓

2004年9月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん まさ政 ひかる かづ ゆ あひ 藍 あおい 碧 た 太	保護者 坂巻克男 秋葉文雄 大野良和 大野明日香 佐藤裕城 牧山一美 村	地区 四ツ家 宿宿 藤蔵 しらさぎ台 関場 羽子騎
--	---	---

おくやみ

氏名	年齢	地区
加藤昌之	70	田川
山口エイ	84	下金江津
郡司忠兵衛	84	十三間戸
小巻知義	80	手栗川
糸賀十	76	田川

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 11月1日(月) 午前10時～正午
11月15日(月) 午前10時～正午
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場所 公民館第3分館(西共同利用施設)
問合せ先 ☎84-4888 (FAX兼用)

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時
弁護士相談 水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

◆ 町の人口と世帯 ◆

平成16年10月1日現在

人口 11,484人(-2)
男 5,690人(+1)
女 5,794人(-3)
世帯数 3,369戸(±0)

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故9月発生状況
(前月比) (累計)

発生件数 21件(-2) (183)
死者数 0人(±0) (1)
負傷者数 13人(+2) (88)

竜ヶ崎警察署調べ

TELガイド

役場	☎84-2111	学校教育課	☎84-3322
	FAX84-4357	生涯学習課(中央公民館)	☎84-2843
水道課	☎84-2361	給食センター	☎84-2845
つつみ会館	☎86-3740	福祉センター	☎84-3699
保健センター	☎84-4486	防災かわち(音声案内)	☎84-2212

休日診療当番医 - 11月 -

	江戸崎地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
3日	竹尾医院 ☎0297-86-2436	さくらクリニック ☎65-1211	いがらしクリニック ☎62-0936
7日	宮本病院 ☎029-979-2114	はたの内科松葉クリニック ☎65-7282	西新道外科医院 ☎62-0855
14日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	青木医院 ☎64-3131	野村医院 ☎62-6561
21日	坂本(隆)医院 ☎029-892-2232	山本医院 ☎66-3348	いしかわクリニック ☎62-0378
23日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	八代内科医院 ☎64-1710	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
28日	本橋医院 ☎029-892-2308	山村医院 ☎66-0555	秋本脳神経外科 ☎64-3311

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

11月のごみ収集日

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	2・16 30	C地区	9・23	A地区	13	C地区	27
B地区	11・25	D地区	4・18	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区 毎週月・水・金曜日				11月中の予約→12月4日			

ごみ等の投棄禁止

ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

◆ 問合せ先 ◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎内線155・156

広報

かわち

平成16年10月15日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>